

北海道告示第 10955 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和 6 年 6 月 4 日

北海道知事 鈴木 直道

1 入札に付す事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

名称 ふるさと納税支援委託業務

数量 予定数量 委託業務期間におけるふるさと納税寄附額 1,094,808 千円

(2) 調達をする特定役務の仕様等 ふるさと納税支援委託業務仕様書による。

(3) 契約期間 契約締結日から令和 8 年（2026 年）9 月 30 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

令和 6 年北海道告示第 10954 号に規定するふるさと納税支援委託業務の資格を有すること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）又は商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会が経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、令和 6 年北海道告示第 10954 号 2 の (2) のクに掲げる契約の履行経験等の資格要件にあっては、当該組合の組合員（組合が指定する組合員）が契約を締結し履行した経験等を含めることができる。

4 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 の 2 の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期

資格審査の申請は、令和 6 年 6 月 4 日から令和 6 年 6 月 21 日まで（日曜日及び土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する祝日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時までの間にしなければならない。

イ 申請の方法

申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先

- ・提出先の名称 北海道総合政策部官民連携推進局
- ・提出先の所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

5 仕様書で示す企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

(1) 提出期間 令和 6 年（2024 年）6 月 21 日（金）午後 5 時まで（送付による場合は、必着）

- (2) 提出場所
  - ア 提出先の名称 北海道総合政策部官民連携推進局
  - イ 提出先の所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 提出方法 資格審査の申請と同時に提出可
- 6 総合評価審査委員会（ヒアリング）の実施
  - (1) 参加者として選定した者から、総合評価審査委員会においてヒアリングを実施する。  
ヒアリングの日時及び場所は、別途通知する。
  - (2) 企画提案書提出者数が5者を超える場合には、委員による書類選考を行う場合がある。
  - (3) ヒアリングに参加しなかった提案者の提案は無効とする。
- 7 契約条項を示す場所  
北海道総合政策部官民連携推進局
- 8 入札執行の場所及び日時
  - (1) 入札場所 札幌市中央区札幌市中央区北3条西7丁目1番地 北海道水産ビル 4  
G会議室  
(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道総合政策部官民連携推進局)
  - (2) 入札日時 令和6年(2024年)6月27日(木)午前10時00分(送付による場合は、  
同月26日(水)までに必着)
  - (3) 開札場所 (1)に同じ。
  - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 9 入札保証金  
入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。
- 10 契約保証金  
契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。
- 11 郵便等による入札の可否  
認める。
- 12 入札の方法及び落札者の決定  
この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方法によるので、入札に参加しようとする者は、入札書の提出とともに道が指定する日までに契約の対象となる業務の仕様書で指示している提案事項を記載した企画提案書を提出しなければならない。  
また、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、同条第3項の規定

による落札者決定基準により、価格その他の条件が最も有利なものをもって入札をした者を落札者とする。

なお、開札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者及びその入札価格のみを発表することとするが、落札者は、落札者決定基準に基づき、入札価格及び提案内容を評価の上、後日決定し、当該落札者及びその他の入札者に対し通知する。

#### 13 落札者決定基準

落札者決定基準は、別記による。

#### 14 落札者との契約を行わない場合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。

この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

#### 15 契約書作成等について

(1) この契約は契約書の作成を要する。

(2) 落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。

#### 16 その他

##### (1) 無効入札

開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

##### (2) 低入札価格調査の基準価格

地方自治法施行令第167条の10第1項の規定による低入札価格調査の基準価格を設定していない。

##### (3) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

##### (4) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道総合政策部官民連携推進局

イ 住所 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

ウ 電話番号 011-206-6449

##### (5) 郵便等による入札における再度入札

郵便等による入札をした者は、開札日時に開札場所にいらない限り、再度入札に参加することができない。

(6) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(7) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(8) 契約の履行

ア この契約に係る監督又は検査の際に、企画提案書による性能、機能、技術等の提案内容のとおり履行されていないときは、道の請求により提案内容のとおり修補又は再履行しなければならない。

イ 提案内容のとおり修補又は再履行が困難であると認められるとき又は合理的でないと認められるときは、アに規定する修補又は再履行に代えて、契約金額から提案内容の不履行部分に相当する額を減額し、若しくは提案内容の不履行による損害賠償を請求し、又は契約金額から提案内容の不履行部分に相当する額を減額するとともに提案内容の不履行による損害賠償を請求することがある。

(9) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

(10) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。